

## ミッション・ブルー・ホープスポット・カウンスルメンバーの皆様、

日本自然保護協会（NACS-J）による沖縄県の辺野古・大浦湾のミッション・ブルー・ホープスポットへの登録申請にあたり、ジュゴン保護キャンペーンセンター（SDCC）の共同代表である私、蛭川義章は、同センターのメンバーを代表して、本賛同書を提出することを嬉しく存じます。SDCCは、この地域がホープスポットに指定されることにより、沖縄のジュゴンの保護に対する国際的な関心が高まると考えています。ジュゴンにとって極めて重要な生息地である辺野古・大浦湾では、米軍基地建設計画が進められており、ジュゴンの生存が脅かされています。ホープスポットの指定が、私どものような NGO や他の市民社会のメンバーらを勇気づけ、彼らによる沖縄のジュゴンと辺野古・大浦湾の保護に向けた取り組みが活発化することが期待されています。

SDCCは過去19年間、国内外において精力的に活動を展開してきました。国内では、絶滅が危惧される温かな性格の海洋哺乳類である沖縄のジュゴンについて、また、軍事基地建設計画によるジュゴンの窮状について、一般市民の理解を促進するよう務めてきました。沖縄のジュゴンは辺野古・大浦湾の象徴種です。ジュゴンの存在は、この海域の豊かな生物多様性が損なわれていないことを表しています。また、ジュゴンは沖縄の文化的象徴として、沖縄の自然と人々との伝統的なつながりを示すものでもあります。沖縄は地質学上、日本の本土から隔絶されており、文化的にも本土とは異なる島嶼県であるため、SDCCはジュゴンの保護にはこのような知識を本土の人々の間に普及させることが不可欠であり、キャンペーンを通じた取り組みを行う価値があると考えています。

さらに全国レベルでは、日本政府と国会が沖縄のジュゴンとその生息地を保護するための行動をとるよう促すことに力を注いできました。日本政府全体としては辺野古・大浦湾の基地建設を進めるべきであると主張していますが、SDCCの働きかけにより、政府役人と国会議員の一部は基地建設計画を批判的に見直すようになりました。

国際レベルでは、国際自然保護連合（IUCN）の活動に関与しています。SDCCはIUCNのNGOメンバーとしてIUCNの世界自然保護会議に積極的に参加し、最北端に生息するジュゴン、および沖縄の文化的象徴としての沖縄のジュゴンに関する情報を発信しています。SDCCはジュゴンと辺野古・大浦湾の保全に関する4つのIUCN勧告/決議案の作成および提出にも協力しています。これらのIUCNの勧告/決議は、国際環境団体や関係者たちの注意を沖縄のジュゴンと軍事基地建設の問題に向けさせる一方で、日米両政府が取るべき方向性を示しています。

SDCCは、NACS-Jが辺野古大浦湾をミッション・ブルーのホープスポットに登録申請したことは、辺野古・大浦湾の生物多様性の価値と、それを保護するためのさまざまなNGOや市民社会のメンバーたちによる取り組みの両方が認められたことの証であると捉えています。このエリアがホープスポットに指定されることで、辺野古・大浦湾とそこに生息する海洋生物および陸上生物を保護するための国内外のNGOおよび市民社会のメンバーたちによる協調的な取り組みが促進されると考えられます。SDCCは、これらの共同作業が模範的な成功事例となることを期待しています。

敬具

ジュゴン保護キャンペーンセンター  
共同代表 蛭川義章